

## 六郷温泉あったか山 施設改修工事に伴う休業のお知らせ

日ごろより六郷温泉あったか山をご利用いただき、ありがとうございます。六郷温泉は温泉施設のろ過器漏水改修工事のため休業します。しばらくの間、皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、何とぞご理解・ご了承いただきますようお願いいたします。

休業期間◆8月1日(火)～9月30日(土)

温泉再開の日が決まりましたら、町ホームページ等でお知らせします。なお美郷町内で温泉入浴をご希望される場合は、千畑温泉サン・アール(金沢東根字仏沢)、湯とぴあ雁の里温泉(飯詰字東西法寺)をご利用ください。

※六郷温泉あったか山のコテージは、通常どおり利用できます。

問 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

## 特産品開発に対する取り組みを補助します

町内の産品を使用して加工または製造された農産加工品、民芸品、工芸品などの特産品の商品開発に対し、経費の一部を補助します。

対象者◆美郷町に住所を有し、特産品開発に取り組む団体および個人事業者

対象経費◆①特産品開発研究および市場調査に要する経費

②特産品試作に要する経費

補助金額◆事業費の3分の2以内の額  
(同一年度内の上限額30万円)

## パッケージデザインに対する取り組みを補助します

地場産品の商品のPR力・認知度の向上や販売促進を図ることを目的とした取り組みに対し、経費の一部を補助します。令和5年度より、対象経費を拡大しました。

対象者◆町内で地場産品を生産または製造している方

補助金額◆事業費の3分の2以内の額  
(同一年度内の上限額20万円)

対象経費◆①地場産品(※1)または特定地場産品(※2)のパッケージデザイン作成に要する経費

(パッケージデザイン料、デザイン企画費、イラスト制作費)

②特定地場産品の商品宣伝資材等の作成に要する経費(印刷製本費、デザイン料)

(※1)歴史、風土、資源などにより美郷町の地域に根ざしていると町長が認める生産品

(※2)地場産品のうち、美郷雪華を活用した商品および美郷ブランド認定商品

問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

農 政 課

## 令和6年度農地耕作条件改善事業(区画拡大・暗きょ排水)の実施要望を取りまとめています

農地耕作条件改善事業は、整備済み農地の高度利用を迅速・安価にするため、自力施工も活用した「農地区画の拡大」や「排水または湧水処理のための暗きょ管等の新設」の農地整備を支援する制度です。この事業を希望する方は下記までご相談ください。

採択要件◆次の要件をすべて満たすこと

- ①農業法人等が耕作する農地であること
- ②農地中間管理機構を活用して賃貸借する農地であること
- ③農業振興地域内の農地であること
- ④事業費が200万円以上となること
- ⑤受益者数が農業者2者以上であること
- ⑥各土地改良区など実施主体による諸要件

※将来ほ場整備事業の計画がある地域では、当事業の実施はできませんのでご了承ください。

### ■助成内容(例)

- 高低差が10cmを超えるほ場で表土扱いを行う区画拡大→25万円(10アール当たり)
- 吸水きょ(本暗きょ管)の間隔が10m以下の暗きょ排水の新設(バックホウ施工を用い、表土扱いを行う場合)→19万円(10アール当たり)

申込期限◆8月25日(金)

※この募集は事業の実施を必ずお約束するものではありません。来年度の国の予算の動向などにより実施できない場合もあります。

※上記助成内容は一例です。支援メニューは細分化されているため、詳細は下記へお問い合わせください。

※実際の工事費と助成金額との差額は、申請者の自己負担となります。

申 土地改良区の受益地…管轄する土地改良区へ  
問 土地改良区の受益地以外…町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

## 農地パトロール (利用状況調査)を実施します

町農業委員会では「農地利用の確認」「遊休農地の実態把握と発生防止・解消」「違反転用発生防止・早期発見」などを目的として、町内全域で農地パトロール(利用状況調査)を実施します。調査時に、農地の所有者や耕作者の方へ

農地の利用状況などをお聞きする場合がありますので、ご協力をお願いします。

調査期間◆8月上旬～9月下旬

調査方法◆各地区の農業委員や担当職員による農地巡回  
※自分で耕作できないため、農地の貸付等を希望される方は、地域の農業委員または町農業委員会へご相談ください。

問 町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913

建設課

## 町営住宅の入居者を募集します

### 入居資格◆

- ・住宅に困窮していること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族が居ること
- ・入居者全員の収入合計が収入基準額以下であること
- ・国税、地方税および公共料金等を滞納していないこと

申込方法◆「住宅入居申込書」に記入押印し、必要書類を添付して町建設課まで提出してください。

※申込書類の郵送を希望される方はご連絡ください。

※申込書は一旦お預かりして不足書類がないか確認したうえで受理します。不足書類がある場合はご連絡しますので募集期限までに提出してください。

※入居決定前の見学は行っていません。

募集期限◆8月15日(火)

選考方法◆住宅に困窮する度合いの高い方を優先しますが、住宅困窮順位を定め難い場合は公開抽選を行います。

### ■入居時の主な注意事項

- ・入居時期は9月下旬を予定しています。
- ・入居が決まった際に、連帯保証人1名(所得等要件あり)が必要です。
- ・敷金の納入(家賃の3カ月分)が必要です。
- ・犬、猫等のペットは飼うことができません。
- ・車は各住宅で定められた台数までしか駐車できません。
- ・その他、条例等の規定によります。

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造/階数	家賃(円)	駐車場
塚	畑屋字街道東	1戸	2LDK	木造平屋/戸建て	22,800～52,400	2台まで
あかつき	土崎字上野乙	1戸	3LDK	木造2階/長屋	19,600～45,200	2台まで
小安門A棟	六郷字小安門	1戸	3DK	RC3階/1階	15,500～35,700	1台まで
野荒町A棟	野荒町字町ノ内	1戸	3LDK	木造2階/長屋	19,200～38,300	1台まで
野荒町B棟	野荒町字町ノ内	1戸	3LDK	木造2階/長屋	19,300～37,700	1台まで
野荒町C棟	野荒町字町ノ内	2戸	3LDK	木造2階/長屋	19,400～44,700	1台まで

申・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

# 介護保険事務所からのお知らせ

## 介護保険料の納め忘れにご注意ください ～滞納期間が長引くと延滞金が加算されます～

介護保険料の納め方には、①納付書による直接納付か、口座からの引き落としにより納付する「普通徴収」と、②一定の条件が整い年金からの差し引きにより納付する「特別徴収」の二通りがあります。「普通徴収」で、納め忘れや口座の残高不足などにより定められた納期限までに納付されない場合、納期限内に納付した方との公平性を保つために、滞納した日数に応じて計算した額の延滞金を保険料に加算して納めていただくこととなります。

保険料の納付が遅れるにつれて、滞納者自身にとっても

滞納金がかさみ負担が大きくなっていくため、介護保険事務所では納期限までに納付されていない方に対して督促状や催告状を送付したり、徴収員が自宅を訪問したりなど、できるだけ早く保険料を納めていただくよう対応しています。

それでも納めていただけないときには保険給付を制限する場合があります。病気や失職などにより納期限までに納付できない、または納付することが難しいなどという方は、介護保険事務所へご連絡ください。ご事情を伺ったうえで、保険料の減額や分割納付などについて相談をお受けします。

問・相談●介護保険事務所 保険給付班 ☎0187(86)3911